

海外販路開拓支援事業
台湾 裕毛屋長野フェア 実施要領

1. 目的

台湾台中市に展開する高級スーパーマーケットである裕毛屋(ゆうもうや)に長野フェアの開催を依頼し、同フェアに参加する県内加工食品製造業等をマッチングし、参加事業者の台湾への輸出促進を支援するとともに、フェア会期中の参加事業者の販売促進のためのPR活動及びマーケットリサーチの支援を行う。

2. 開催期間 令和元年12月6日(金)、12月7日(土)、8日(日)の3日間

3. 開催場所等

裕毛屋股份有限公司

(ア) 裕毛屋公益店 所在地 台中市西區公益路150號 電話+886-4-23216360

(イ) 裕毛屋崇徳店 所在地 台中市西區崇徳路二段370號 電話+886-4-22453238

4. 概要

裕毛屋長野フェアは、台湾台中市に展開する高級スーパーマーケットである裕毛屋を運営する裕毛屋企業股份有限公司をグループに持つ、株式会社裕源(厚木市)に開催を依頼し、台湾の裕毛屋企業股份有限公司(裕毛屋)の店頭で行う物産催事とする。

裕毛屋は店頭の特設会場に、長野県の農産物及び加工食品を陳列し販売を行う。(このうち当センターは加工食品の事業者について、裕毛屋とのマッチングを図り参加事業者の支援を行う。)

参加事業者は、(株)裕源が仕入れる商品を日本国内で(株)裕源に納品し、フェア期間中に原則として裕毛屋店頭で自社商品の販売促進のためのPR活動及びマーケットリサーチを行う。

3日間の開催期間中のうち、一方の店舗で1日または2日間実施し、もう一方の店舗で残りの2日間または1日間実施する。

5. 裕毛屋長野フェアの企画者

株式会社裕源(ゆうげん)

〒243-0018 神奈川県厚木市中町3-3-9 アーバンライフプラザ4F 電話046-221-2301

(株)裕源ホームページ URL <http://www.yugen.co.jp/>

6. 参加事業者及び対象商品

(ア) 募集対象事業者

・次の条件をすべて満たす者。

- ① 長野県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業者であって、加工食品の製造(委託製造等を含む。)を行う者であること。(農産物は別途(株)裕源が仕入れるため。)
- ② 長野フェア開催のために(株)裕源が仕入れる商品を確実に納入できること。
- ③ 原則として、開催期間中、社員等を現地に派遣して、来店客に自社商品をPR(調理方法等の説明を含む。)し、マーケットリサーチを行うこと。

(イ) 対象商品

・長野県産の加工食品で次の条件を満たすもの。

- ① 自社で製造した加工食品又は委託製造で製造した加工食品であること。
- ② 製造者又は販売者（委託製造の場合）として、自社名が商品に明記されていること。
- ③ 制度上（食品輸出規制等）、台湾へ輸出可能な品目であること。
- ④ 賞味期限は常温・冷蔵3カ月以上、冷凍1年以上保存が可能であること。

・次のような商品が望ましい。

- ① 健康・安心・安全などに特に配慮した商品
- ② 長野県らしいアピールができる商品
- ③ その他、裕毛屋のニーズに応えられる商品

7. 応募方法

(ア) 参加希望者は、「裕毛屋長野フェア及び事前商談会参加申込書」及び(株)裕源指定の「長野県物産展商談シート」を作成し、当センターへ電子メールで申し込む。

申込先 E メールアドレス hanro@icon-nagano.or.jp

(イ) 「長野県物産展商談シート」には、裕毛屋に納入したい商品を全部記入する。

(ウ) 申込締切日：令和元年8月16日(金)

8. 参加事業者の選定

当センターが(株)裕源に応募者の企業情報及び商品情報を提供し、(株)裕源が事前商談を経て裕毛屋長野フェアの参加事業者及び商品を選定する。

9. 取引条件

(ア) 納品数量、取引価格は裕毛屋長野フェアの企画者である(株)裕源と参加事業者が直接取り決める。

- ① 納品先は(株)裕源指定の横浜市の倉庫。
- ② 決済通貨は、日本円による国内決済。
- ③ 決済サイトは、月末締め翌月末払い。

(イ) 通関手続き、関税、指定倉庫から台湾への輸送料、保険料は全て(株)裕源が負担する。

(ウ) 台湾で商品の販売を行うときに必要な食品表示ラベル（中国語表示の栄養素表示ラベル）の作成と商品への貼付けは(株)裕源が行う。

(エ) ただし、冷凍商品に関しては、(株)裕源が作成した食品表示ラベル（中国語表示の栄養素表示ラベル）の貼付けを参加事業者が行う。この場合(株)裕源は、参加事業者の指定する場所（本社又は工場等）へラベルを送付する。

(オ) 参加事業者は、(株)裕源がラベル等を作成するために必要なデータ、写真及び書類を(株)裕源に提供する。

(カ) その他の取引条件（商品輸送方法、納品時期、試食・試飲のためのサンプル数量、サンプルの輸送方法・調達方法等）は、(株)裕源と参加事業者が直接取り決める。

(キ) なお、発注の際に(株)裕源から E メールにより提示された条件に参加事業者が対応できない場合、商品を輸出できないことがあるので、発注はキャンセルとなる。

(ク) 台湾への輸出のため、参加事業者は、(株)裕源の求めに応じ、次の書類を(株)裕源へ提出する。これらの書類を提出できない商品については、台湾へ輸出を行うことができないので、発注はキャンセルとなる。

① 【自社工場で製造している商品】・・・製造証明書

② 【他社に製造委託している商品】・・・消費者庁長官宛の「食品衛生法施行規則第 21 条第 10 項の規定による製造所固有記号の提出について」の写し

10. 当センターによる支援内容

(ア) 当センターは会期中に職員を派遣し、参加者の店頭プロモーション活動に伴う裕毛屋との連絡調整等支援を行う。

(イ) 会期中、参加者による裕毛屋顧客への商品 PR の促進と、顧客からの商品評価等情報収集の促進を図るため、店頭日本語と台湾中国語の通訳スタッフを配置する。

11. 参加費

(ア) 裕毛屋長野フェアへの参加費は無料。

ただし、長野フェア参加事業者は次の項目に掲げる経費を負担する。

(イ) 事前商談会参加事業者は、商談会参加負担金 1,000 円（消費税込み）を負担する。

12. 参加事業者の経費負担

(ア) 長野フェア参加事業者は、会期中の試食・試飲等店頭プロモーションに必要なサンプルを、(株)裕源と協議のうえ、一定量無償で提供する。

(イ) 長野フェア参加事業者は、自社の社員等が店頭で PR 活動等を行うために必要な経費（台湾までの往復航空賃等の交通費、宿泊代、現地交通費、食費等）を全額負担する。

(ウ) 事前商談会参加事業者は、事前商談会に係る経費の一部（参加負担金）及び商談のための（サンプル商品代金、サンプル輸送費）を負担する。

13. 事前商談会の開催

当センターは、(株)裕源と長野フェア参加希望事業者との事前商談会を次のとおり開催する。

裕毛屋長野フェアへの参加事業者は、この商談会に参加するものとする。

(ア) 開催日時 令和元年 8 月 27 日（火）10：00～16：00

(イ) 場所 長野県工業技術総合センター材料技術部門 4F 視聴覚室

長野市若里 1-18-1 電話 026-226-2812（代表）

※中小企業振興センターが 3F に入居する建物

(ウ) (株)裕源の参加予定者

裕毛屋購買担当者 3 名

(エ) 事前商談会の詳細については、別途開催要領を定める。

14. 問い合わせ及び参加申し込み先

公益財団法人長野県中小企業振興センター マーケティング支援センター

担当：保科博人 E-MAIL hanro@icon-nagano.or.jp 電話 026-235-7246 ファックス 026-235-7387

〒380-8570 長野市大字南長野字幅下 692-2